


**荷主と運送人の責任範囲 ～ 改正商法について～**

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。このたび、海事弁護士として国内外で数々の講演実績がある山口修司先生を講師にお迎えし、**応用編**の「荷主と運送人の責任範囲」におけるセミナーを開催致します。皆様のご参加を心よりお待ちしております。 敬具

<p>(講師) 弁護士法人 岡部・山口法律事務所 山口 修司 弁護士</p> <p>(内容) 船荷証券における荷主と運送人の責任範囲について。それぞれの責任に基づく判旨判例を解説頂きます。後半では商法改正についてご講演頂きます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・貿易国際輸送における商法改正のポイント</li> <li>・荷送人の“危険品通知義務”</li> <li>・新たに追加された“複合輸送”について など</li> </ul> <p>* 質問等はまとめて終了時に受付いたします。</p>	
<p>日時 : 2019年10月 3日 (木) 15:00~17:00 (14:30開場)</p> <p>場所 : 東京海上日動ビル新館15階 大会議室 東京都千代田区丸の内一丁目2番1号</p> <p>お申込み : 下欄にご記入の上、<b>9月26日(木)</b>までにFAX or MAILにてお申込みください。追ってお送りする事前アンケートの確認次第、参加票をお送り致します。</p> <p>参加費 : 無 料 (1社2名様まで) ※本セミナーは、輸送業者様や貿易荷主様への情報配信を目的としております。法律事務所様や保険業者様のお申込みを受け付けておりませんので、ご了承下さい。</p>	

+++++ 「荷主と運送人の責任範囲」セミナーお申込み +++++

⇒ FAX to : 03-5843-8813    MAIL to : news@marineinsurance.jp

貴社名		お電話番号・FAX番号
ご住所	〒	TEL :
		FAX :
ご氏名	貴部署名・役職名	メールアドレス
①		
②		

お問い合わせ先: セミナー事務局 株式会社インターリンク <http://www.marineinsurance.jp/>  
 担当: 井村 / 慈英 TEL : 03-5843-8811 HI-1910  
 ※ご記入頂いた情報は、弊社が開催するセミナーや関連する各種ご案内のために利用させて頂く場合がございます。